

2019年12月 第89号

産 業 文 化 通 信

JCI產業文化協同組合 技能実習生受入事業部発行 東京都千代田区神田鍛冶町 3-6-7 6 階

電話:03-3525-4838



はやいもので、暦は師走となり、今年も残すところあと1ヶ月となりました。今年は、平成から 令和への改元や、新たな外国人労働者受け入れのスタート、相次ぐ台風被害など様々な出来事があり ました。来年はいよいよ東京オリンピックが開催されます。外国人技能実習生を取り巻く環境も年々 変化しております。これからも組合員の皆様にご協力を頂きながら、企業と実習生双方にとって有益な 受入れを行っていきたいと考えております。

新規加入組合員ご紹介

新たにJCI産業文化協同組合に6社が組合員として加入されました。よろしくお願いいたします。

- (新組合員) (有)阿久津鉄工 様
- (株)武田塗装工業様
- (有)須藤クレーン 様
- 大元工業(株) 様
- (有)乙坂建装 様
- (株)グローライフ 様 (順不同)

源泉徴収票のご用意をお願い致します

技能実習生も一般社員同様、源泉徴収票の発行をお願い致します。

源泉徴収票は、実習生の在留資格変更・更新の際の収入証明として提出を求められる場合がありますので、 在籍実習生全員分の源泉徴収票コピー及び、賃金台帳コピーを組合へご提出下さい。

また、同じくビザ更新の際には添付書類として、市町村発行の課税証明書・納税証明書も必要となります。 実習生が居住している市区町村への給与支払い報告も(課税・非課税・免税に関わらず)お願い致します。

実習責任者講習受講及び修了証提出ご協力ありがとうございました!

2020年3月までに受講が必須の技能実習責任者講習ですが、8割以上の企業様が既に受講頂き、 修了証をご提出いただきました。

未受講の企業様は、期限が残り3ヵ月となりましたので、お早めに受講をお願い致します。

※3月末までに修了証の提出が無い場合は、実習生の受入れが不可となる場合もありますので、 ご注意下さい。